

平成29年 9月市長定例記者会見

日 時：平成29年8月23日（月） 午前10時～10時30分

場 所：射水市役所会議室305・306

報道出席者：北日本新聞社、富山新聞社、北陸中日新聞社、読売新聞、朝日新聞、北日本放送、富山テレビ放送、チューリップテレビ、射水ケーブルネットワーク、ホットラインKOSUGI、庄東タイムス

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、港湾・観光課長補佐、人事課人事係長、地域振興・文化課主事、未来創造課長（司会）

質疑応答の概要

Q1. 学校法人片山学園の小学校の開校が延期となった。片山学園は延期の理由について、射水市による工作物の解体工事が完了していないためと説明している。一方、射水市は土地売買契約を結ぶ前に片山学園と話し合い、工事を2期に分けて建設に影響の出ないように進めるという合意の上で作業に当たっていると説明した。意見が食い違っている印象があるが、改めて経緯を説明してほしい。

A1. 当初、片山学園は平成30年4月の開校を目指しておられ、その意向を汲み、解体工事は校舎建設の妨げとなると思われる旧庁舎や車庫棟の解体を行う第1期工事とその他の工作物や植栽の撤去を行う第2期工事に分け、建設に支障が出ないようにするというのを12月議会でも説明させていただいた。第1期工事については12月末から4月末まで、校舎建設に支障のある範囲の撤去工事を行い完了した。第2期工事については、その後の校舎建設工事の進捗を見ながら29年度末頃に着手することを考えていたが、片山学園からの申入れもあり、計画を前倒して8月中旬には全ての工事を完了した。（市長）

Q2. 12月議会の前に2期に分けて工事を行うことについて、市と片山学園側で取決めはあったのか。

A2. 市としては、関係の方との打合せなどを通じて工事に支障が出ないように進めてきており、その中でやるべきことをやってきたと考えている。（市長）

Q 3 . 開校が遅れることについて、市としてどう受け止めているか。

A 3 . 土地売買契約の中では、私立の学校の初等科を設置することと1年以内に工事に着手することを明記した。このような内容の中でしっかり進めていただくように、片山学園と連携をとりながら、スムーズな開校に向けて協力していく。(市長)

Q 4 . 工事が1期と2期に分かれたことについては、3月定例会で発表された土地売買契約書8条の「引き渡しの日から1年以内に残存する建造物及び工作物を撤去しなければならない」の部分に相当するという認識でよいか。

A 4 . 構築物の撤去については、記載のとおり進めてきた。しかし、工事の日程や開校時期を考え、影響ができるだけ出ないように、まずは校舎建設の支障になると思われる旧庁舎と車庫棟の解体を優先した。その上で、実際の工事の進捗を見ながら他の構築物の撤去を行うため2期に分けた。(市長)

Q 5 . 工期・契約の流れにおいて、今回、射水市側に落ち度はないという認識でよいか。

A 5 . 市としては、やるべきことをやってきた。ただし、その中で片山学園と考えや認識の違いが表面化している状況について、今後このようなことがないようにしっかり連携をしながら進めて行く必要があると考えている。契約内容については、初等科を設置すること、1年以内に工事に取り掛かるように、市としてはできる限りいろいろな連携や協力を図っていきたい。(市長)

Q 6 . 片山学園初等科について、基本協定締結の際に射水市としても来年4月の開校を目指すということを発表したと思うが、それが遅れるという事であれば、契約上問題はなかったとしても住民に対しての説明責任等があるのではないか。

また、開学時期や土地の明渡し時期について、契約の中に文言として入っておらず、口頭上での合意で進んできたと思うが、契約上不備はなかったのか。

A 6 . 片山学園が自らの土地に自らの学園を建設するというのが現状であり、その遅れについて、市が取り立てて現状を説明するという立場ではないと考えている。今後工事に入られる段階になれば、改めて工事の説明等が必要になるかと思う。片山学園又は業者等が行う説明について、要請があれば協力することはやぶさかではない。

契約については、「契約から1年以内の工事の着手」ということを入れていたが、確かに、正式に取決めを交わしながらではなく、打合せ等を重ねながらの状況もあった。そうしたことから今回の見解の違いが発生しているのであれば、今後しっかり改善を図りながら連携・協力し、初等科の開学に向けて市としてできる協力をしていきたい。(市長)